

**青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザー業務に関する
公募型プロポーザル公告**

令和6年3月25日

青森県病院事業管理者 吉田 茂昭

1 業務概要

(1) 業務名

青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザー業務

(2) 業務内容

青森県と青森市の共同経営・統合新病院基本構想・計画の技術的分野についてのアドバイザー

(3) 履行期限

令和7年3月31日

(4) 提案の上限金額

80,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加者資格要件

下記の（1）から（12）を全て満たすことを条件とする。

- (1) 単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しないこと。
- (3) 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第5条の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定され、第7条第1項に規定する有資格建設関連業者名簿に登載されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、本件調達の商品日から契約締結日までの間のいずれの日においても、受けていない者であること。
- (6) 指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に指名停止要領に基づく知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）が、本件調達の商品日から契約締結日までの間のいずれの日においても、ない者であること。
- (7) 労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。）に加入し、かつ、保険料の滞納がない者であること。
- (8) 国税及び地方税の滞納がない者であること。

- (9) 警察当局から、知事に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設関連業者又はこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けた者であること。
- (11) 本件調達の公告日までの間に完了している600床以上の病院（医療法（昭和23年法律第205号）第11条の5に規定する病院（同法第31条に定める公的医療機関であるものに限る。）をいう。）の新築又は全改築の基本計画策定又は設計に係る業務の実績（共同事業体等での実績の場合は代表者であった場合のものに限る。）を有しており、十分な見識・業務実績や勤務実績のある者が従事できる体制であること。
- (12) 次のいずれの資格も有する管理技術者を配置すること。
 - ① 一級建築士
 - ② 上記（11）の業務の履行に管理技術者として携わった実績を有すること。

3 手続等

(1) 担当課署

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20-12
青森県病院局運営部地域医療室
電話番号：017-753-0238
電子メールアドレス：kenbyogoudouteam@pref.aomori.lg.jp

(2) 参加申込書等の交付

① 交付期間

令和6年3月25日（月）から令和6年4月4日（木）まで

② 交付方法

青森県立中央病院ホームページに掲載する。

(3) 参加申込書等の提出

① 提出書類

- ア 参加申込書（様式第1号）
- イ 会社等概要（様式第2号）
- ウ 業務経歴表（様式第3号）
- エ 配置予定者調書（様式第4号）

② 提出先

3（1）と同じ

③ 提出方法

郵送又は持参

④ 提出期限

令和6年4月4日（木）午後5時（郵送の場合は当日消印有効）

(4) 質問の受付

① 提出書類

質問書（様式第5号）

② 提出先

3（1）と同じ

③ 提出方法

電子メール

④ 提出期限

令和6年4月4日（木）午後5時

⑤ 回答方法

質問に対する回答等は、令和6年4月11日（木）までに青森県立中央病院ホームページに掲載する。

(5) 企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書（様式第6-1号から第6-3号）

イ 見積書・積算内訳書（任意様式）

② 提出部数

20部（正本1部、副本19部）

③ 提出先

3（1）と同じ

④ 提出方法

郵送又は持参

⑤ 提出期限

令和6年4月17日（水）午後5時（郵送の場合は当日消印有効）

4 その他

(1) 詳細は、青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザー業務に関する公募型プロポーザル実施要領による。

(2) 参加申込書を提出しない者は、企画提案書等を提出することができない。

(3) 企画提案書等の審査は、「青森県と青森市の共同経営・統合新病院整備アドバイザー業務企画提案審査会」を設置し、企画提案書に係るヒアリングを行い、最優秀提案者を選定する。